

# 奈良県 植栽計画

しきいろどり  
「なら四季彩の庭」づくり

奈良県

## 目 次

はじめに.....	1	
I. 植栽計画の目的.....	2	
II. 理念.....	8	
III. 作庭方針.....	11	
IV. 小庭（エリア）整備計画.....	30	

## はじめに

青垣に囲まれた盆地から力強く伸びやかな緑や自然にあふれる山岳地域まで緩やかにつながる奈良県には、豊かで変化に富んだ自然と長い歴史の中で連綿と続いてきた人々の営みにより、築かれ、保存継承されてきた歴史文化遺産や伝統、風土などがあいまってかたちづくられた魅力ある景観が随所に見られます。

日本人は、四季や時のうつろいに美を見い出し、自然の恵みを活かして生活してきました。とりわけ、「日本の庭」は、自然の地勢や素材を利用するなど自然を尊重することにより、日本人の心を映した景観をつくりあげてきました。

日本の始まりの地であり、日本人の心のふるさとである奈良県には、都が置かれた千数百年前に大陸文化の影響を強く受けた飛鳥京跡苑池や今日の日本庭園の原型というべき平城宮東院庭園などがつくられています。このように、「日本の庭」にとっても奈良県は始まりの地といえます。

庭を構成する要素には、植栽や建物、門柵塀、岩石など様々なものがありますが、とりわけ植栽は、それ自体が美しさを創り出すだけでなく、他の要素と調和させることにより多様な表情を演出する力を持つものであり、また、山や川など周囲の自然景観とも共演して豊かな彩りを整える働きがあります。

このように、自然と共生し、長い歴史の中で培われてきた伝統や文化を有する奈良県において、このたび、植栽を通じて魅力ある庭づくり、さらには美しい景観づくりを目指して、「奈良県植栽計画（「なら四季彩の庭」づくり）」を策定しました。

目指すべき「なら四季彩の庭」は、見て美しさを楽しむだけでなく、庭に入り込んで、歩いたり、遊んだり、ふれあったり、くつろいだりと様々な楽しみを得られる庭であり、四季折々に豊かな彩りを五感で楽しめる庭です。

そして、魅力ある良い「小庭」を県内各地でつくり、広げていくことにより、奈良県全体を美しい「一つの庭」といえるようにしていきたいと考えています。

「なら四季彩の庭」づくりを進めていくためには、長期的な展望に立って、県だけでなく市町村、地域の団体や住民の方々など多くの主体の参画と協力が必要です。

みんなで楽しみながら庭づくりに取り組むことにより、住み、訪れる人々に奈良の魅力を再発見していただき、美しい景観や郷土の創造につなげていきたいと思いをします。

# I. 植栽計画の目的

青垣に囲まれた「大和盆地地域」から力強く伸びやかな緑や自然にあふれる「山岳地域」へとつながる地勢、豊かで変化に富む自然、長い歴史の中で継承されてきた歴史文化遺産、連綿と続いてきた人の営み、自然との共生の中で四季折々の彩りや緑を大切にしてきた心などがあいまって、奈良県の魅力ある景観はかたちづくられてきました。

その魅力の一つである、彩りや緑によりかたちづくられる景観の現状に目を向けると、「整備・維持管理に係る努力の不足」「雑草や雑木・竹等の繁茂による景観や眺望の阻害」「花の名所などにおける木々の衰弱」などの問題点が見受けられます。

これらをふまえ、今を生きる私たちが植栽景観を整えていくことで、奈良県が持つ「ほんもの」の魅力を向上させ、次の世代に引き継いでいくために「奈良県植栽計画（「なら四季彩の庭」づくり）」を策定することとしました。

## 1. 奈良県の魅力

### (1) 豊かな自然の恵みあふれる地

#### ■変化に富んだ地勢

奈良県は、地勢的にみると北部低地帯と南部吉野山地に大別されます。北部低地帯に位置する「大和盆地地域」は、その四周を取り囲む金剛山や生駒山、矢田丘陵、平城山丘陵、若草山、竜王山、三輪山など低くなだらかな稜線をかたちづくる山々や丘陵地で構成される「青垣」に囲まれた地形を形成しています。

また、これらの「青垣」から続く「山岳地域」は、近畿の屋根と称される大台ヶ原の原生林、吉野杉・桧として全国的にも知られる美林地帯などに代表される、力強く伸びやかな緑や自然があふれる山々となっています。

#### ■表情豊かな水辺空間

「山岳地域」では吉野川、十津川、北山川などの河川がかたちづくる溪谷が雄大な自然美を見せ、大滝ダムなどのダム湖が雄大な眺めをつくっています。「大和盆地地域」では、農業や地域産業の発展に必要な利水や治水のため、人が手を施してきた河川やため池などの水辺空間が表情豊かな景観を形成しています。



青垣からの眺望



吉野川

## (2) 数多くの歴史的資源に恵まれた地

### ■随所に存在する歴史文化遺産

我が国の歴史の始まりの地ともいえる奈良県は、古事記や日本書紀にも多くの事蹟が記されている古代日本史の表舞台といえます。さらに、国家の成立とともに飛鳥京、藤原京、平城京の都が置かれ、日本の政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。これらの時代の流れを今に伝える、多くの古墳群、都や社寺の遺構は、日本の歴史の中でも重要なものとして広く認められています。

さらに、人々の信仰や文化を、建立当時から現在に継承する社寺も数多く立地し、古社寺と四季折々の植栽が織り成す古都の風情が奈良の魅力となっています。

### ■現在も利用される古道や参詣道

「大和盆地地域」では、南北を結ぶ上ツ道、中ツ道、下ツ道や東西を結ぶ竹内街道、伊勢街道といった古道が造られ、現在でも人々の生活を支えているところもあります。その他にも、青垣の裾を縫うように走り記紀万葉の伝説や趣を残す山の辺の道や、奈良県、和歌山県、三重県にまたがる霊場を結ぶ参詣道など、今も時と空間を結ぶ道が存在し、多くの人々を魅了しています。



大池から薬師寺伽藍・若草山をのぞむ眺望



山の辺の道

## (3) 連綿と続く人の営み

### ■古代から人の営みが続くまち

古代から続く人の営みは、中世・近世をこえて現在まで連綿と続いています。中世以来の環濠集落や農業集落、近世に発達した城下町や寺内町、商家町などの歴史的な市街地は、それぞれの地域の風土や特性をふまえた歴史的成り立ちを今に伝え、文化財や歴史的建造物だけでなく地域の行事や祭りなどが伝承されています。

### ■くらしや生業がつくる多様な色

奈良県の豊かな自然の恵みを活かし、その自然と共存しながら、稲作や果菜類などの栽培が行われ、それらが歴史文化遺産や歴史ある集落などと一体となり「日本のふるさと」としての景観を形成してきました。

季節のうつろいを伝える田畑、収穫期には山々を朱色に染める柿、春を待ちわびる可憐な梅花など、自然と人々のくらしや生業があいまって、四季折々に彩られる豊かな景観と、地域独特の魅力を形成しています。

また「山岳地域」では、主に五條・吉野地域や大和高原地域に広がる、杉・桧などの人工林が緑の景観を形成しています。



今井町のまちなみ



吉野の杉・桧の人工林

#### (4) 彩りを大切にしてきた心

##### ■花や緑を愛でる心

奈良の庭は花と深い関わりがありました。興福寺、元興寺、大安寺、薬師寺等の創建時には、仏に供えるための花を栽培する区画があったといわれ、東大寺や薬師寺の祭事の一つである「修二会」では、多くの花が飾られるなど、今もなお、花が大切にされています。

一方、「山岳地域」では、豊かな山林が力強く伸びやかな緑や自然を形成し、新緑、深緑、紅葉、落葉に象徴される四季の変化の中で生活が営まれてきました。

観梅で有名な月ヶ瀬、山全体を桜が埋め尽くす吉野山、山頂部にツツジが咲き誇る神野山、葛城山といった花の名所や、古来より紅葉の名所として知られる竜田川や多武峰など、四季折々の植栽による彩りの美しさが奈良県の大きな魅力の一つとなっています。

##### ■彩りの美しさを大切に引き継ぐ心

これらの美しい彩りは、時代を重ね、多くの人々の努力により受け継がれてきたものといえます。江戸時代の終わりに、奈良の魅力を向上したいという思いから、奈良奉行だった川路聖謨（かわじとしあきら）が住民と共に多くの桜や楓を植え、次のような言葉を残しています。「奈良の人達のために、奈良にやってくる人達のために、そして未来の人達のために、今、桜と楓を植える。しかし私が植えた木はやがて枯れる。だから、私の想いを継いで、後世の人達が植え続けてほしい」。こうした先人の想いは、現在も佐保川沿いに残る「川路桜」のように県内各所で彩り溢れる名所をかたちづくっています。



吉野山



佐保川の桜並木

## 2. 奈良県の植栽景観の現状

本来、魅力あふれる資源が随所に存在する奈良県ですが、景観の重要な構成要素である植栽の現状を調査すると、必ずしもこれらの魅力が十分に活かしきれていないことが分かりました。

調査の結果明らかになった植栽景観の現状と問題点として、「やすらぎ空間の減少」「努力等の不足」「景観阻害」「魅力の低下」などがあげられます。

例えば、都市化が急速に進んだ地域では、田畑やため池などの植栽豊かな空間が少なくなり、**やすらぎ空間が減少**しています。また、植栽の整備・維持管理に係る**工夫や努力が不足**していることなどにより、道路・河川、里山・農地・山林などにみられる雑草や雑木・竹林等による**景観阻害**、花の名所などにおける木々の衰弱、歴史文化遺産の周辺の竹林における荒廃や繁茂の進行、木々の生長による**眺望景観の阻害**など、**地域の魅力が低下**している状況が見受けられました。

### 【植栽景観の問題点】



竹林が繁茂する里山



努力不足により繁茂する雑草



高木が生長し眺望が楽しめない展望台



魅力を活かせていない歴史的景観

### (その他の問題点)

- ・ 四季の彩り不足
- ・ 外来種の繁殖や地域にゆかりのある植生の生育環境の悪化
- ・ 植栽景観に対する意識の不足
- ・ 協働による維持管理の機会やしくみの少なさ など

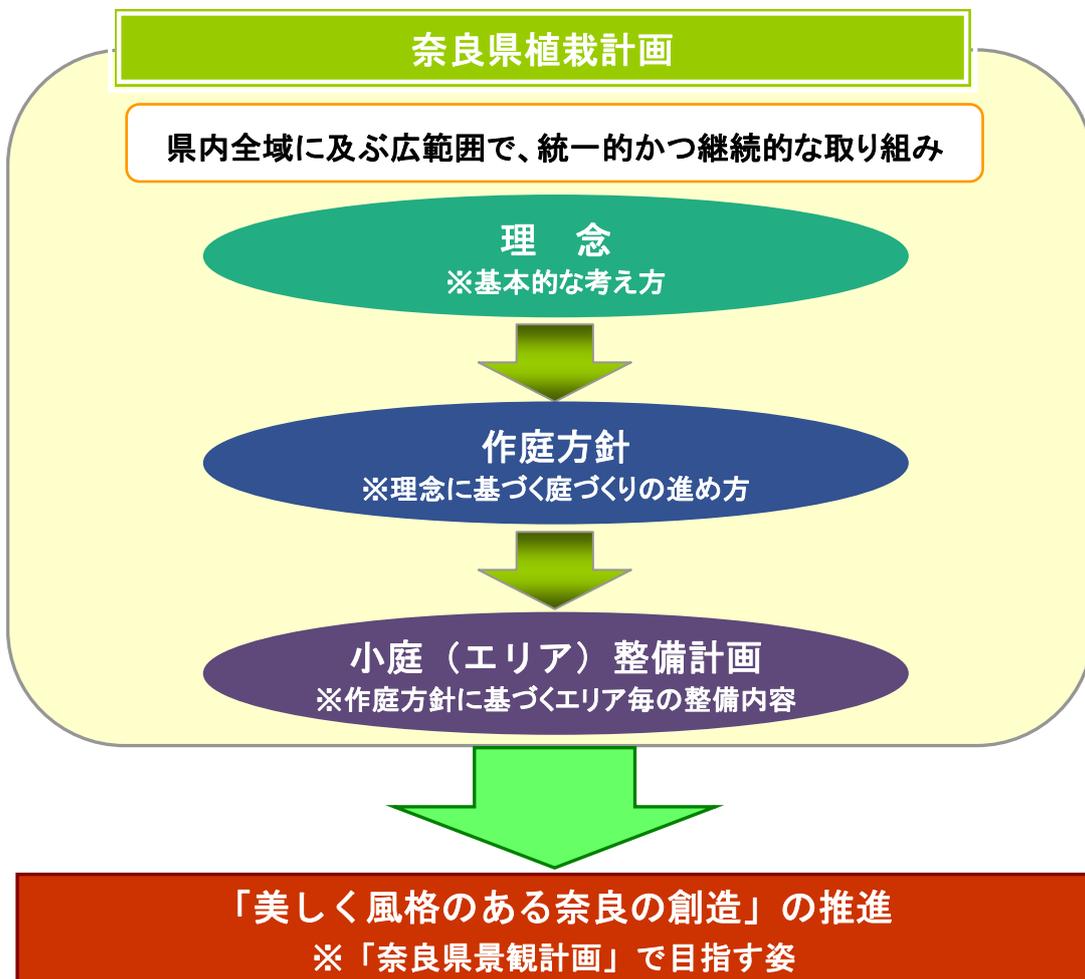
### 3. 植栽計画の構成

こうした状況は、早急に改善を図る必要がありますが、植栽景観の向上は、県内全域に及ぶ広範囲かつ長期に渡る取り組みとなることから、「奈良県植栽計画（「なら四季彩の庭」づくり）」を策定し、統一かつ継続的な考え方の下で植栽整備を実施することにしました。

この計画は、基本的な考え方を表す「理念」、理念に基づく庭づくりの進め方を表す「作庭方針」、作庭方針に基づくエリアごとの整備内容を表す「小庭（エリア）整備計画」で構成し、この計画に基づき具体的な整備を進め、「美しく風格のある奈良の創造」を推進していきます。

\*この計画では、特徴ある景観を有する一定の地域（エリア）を「小庭」と呼びます

#### \*奈良県植栽計画の構成



## ❖コラム

## ■「植栽景観」とは

「景観」とは、「人が対象となるものを観て、感じるさま」「人が観て認識、理解する対象の姿」といわれており、観る場所や空間のとらえ方により多様な姿、形として現れます。「景観」を構成するものとしては、山、川、森林などの自然物、道路、ダム、社寺等の人工物、自然物と人工物が一体となったものがあげられます。

これらの構成要素の中でも特に、水辺を彩る桜並木、田園の中にたたずむ古社寺、渓谷に掛かる橋など、特徴ある景観の中心となる構成要素を、この計画では「景観資源」と呼ぶこととします。

中でも、植物はそれ自体が美しさを創り出すだけでなく、他の「景観資源」と調和させることにより景観を整える働きがあり、また、他の要素に比べ身近に感じ手を加えやすい要素です。

植物には、もともとその地に自生していた既存「植生」と、人為的に植え育てられた「植栽」とがあります。人間と植栽との関わりは、狩猟や採集生活から栽培農業に移行した時点から始まったといわれていますが、食料のためだけに植栽するのではなく、生活空間や文化をより豊かで快適なものとするために植栽し、育てることに努力を重ねてきました。そして、植栽を通じて自然の基盤となる植物の生命力や豊かさで共存することで、より美しい景観をかたちづくってきました。

そこで今回の計画では、景観を構成する重要な要素の一つである「植栽」に着目し、「植栽」と他の「景観資源」を通してかたちづくられる景観を「植栽景観」と位置づけ、美しい植栽景観を保全・創造するために適切な植栽の整備・維持管理を行っていくこととします。

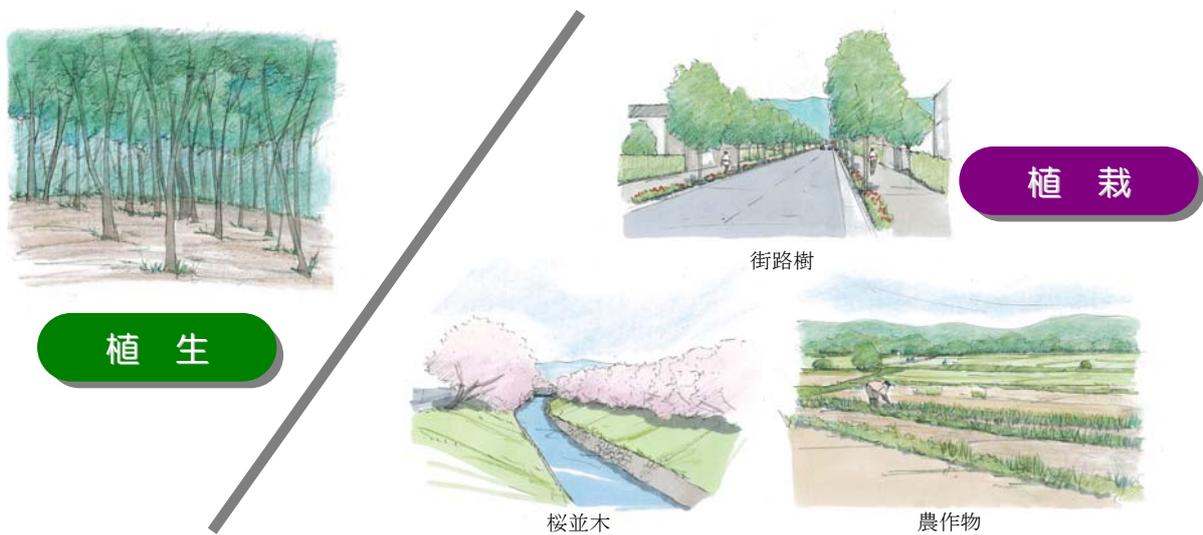


図 植生と植栽のイメージ

## II. 理念

奈良県は、豊かで変化に富む自然環境やそれに彩りを添える樹木や草花、そして千数百年に及ぶ人の営みにより県内各所で築き上げてきた歴史・文化・伝統を有し、これまでもそれを大切にしてきました。

また、「日本の庭」\*の始まりの地であり、「日本の庭」づくりにおいて重視される自然の尊重、四季の彩りなどを同じく大切にしてきた奈良県は、今ある姿を活かした庭づくりをするのにふさわしい地であると考えます。

奈良県を一つの庭と見立て、自然やその場にあるものを尊重しながら、緑があふれる中で四季の彩りを愛で、見る・歩く・遊ぶ・ふれあうなど多種多様な楽しみを県内の各所で享受できる「**なら四季彩の庭**」づくりを目指します。

\*「日本の庭」についてはコラム参照

### しきいろどり 「なら四季彩の庭」づくり 奈良県を「一つの庭」と見立てた、四季折々の彩りを楽しむ庭づくり

#### 『一つの庭』

**県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭（エリア）」として、植栽景観を整え、奈良県全体が調和のとれた『一つの庭』となることを目指します**

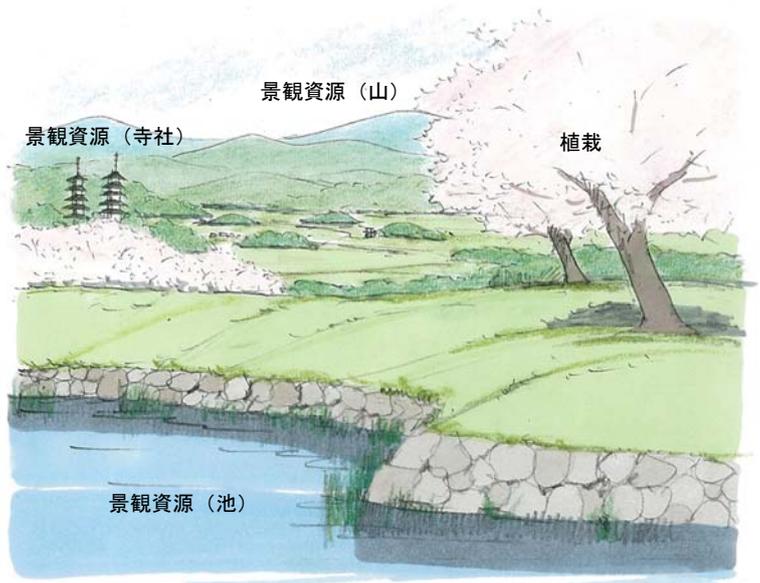
**一個々の魅力が集まり、全体の美しさを形成する庭**

「大和盆地地域」とそれを取り囲む「山岳地域」の随所に存在する「景観資源」を活かしながら、特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭（エリア）」として、植栽景観を整え、向上させます。

時には花木が主役となって華やぎの空間を形成し、時には歴史的建造物に彩りを添えるなど、植栽によりそれぞれの「小庭（エリア）」を整えることで、それらがまとまって、調和のとれた『一つの庭』が形成され、美しい植栽景観を創出します。



『一つの庭』のイメージ



「景観資源」により形成される「小庭」のイメージ

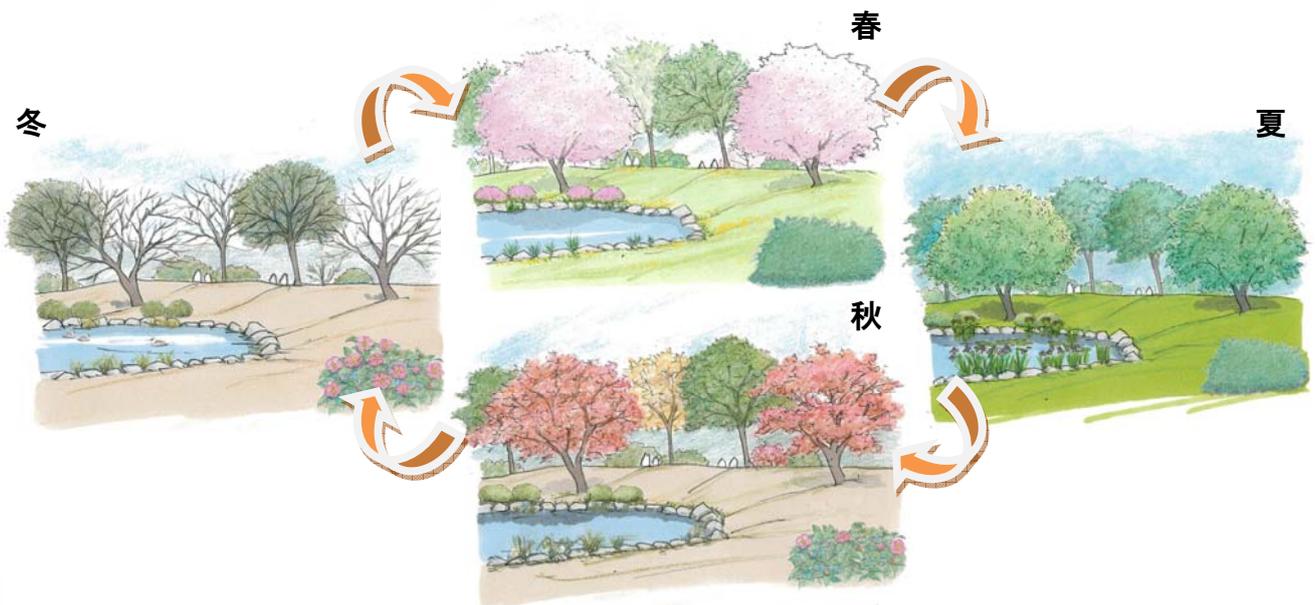
## 「四季折々の彩り」

いつ訪れても四季折々の奈良の彩りを楽しめるような庭を目指します

—花や緑の彩りあふれる庭—

植栽の特性の一つは、季節や時と共に変化することにあります。変化に富み、四季折々の豊かな表情をみせる日本の自然は、日本式庭園のデザインの基調です。樹種や配植方法等を工夫することで四季の変化や彩りを五感で楽しむことができるよう、県内の各所を彩りの魅力あふれる空間へとしつらえていきます。

元来奈良県では、花や緑を愛で、それを大切にする心が引き継がれてきました。文化と伝統に培われた彩り空間をしつらえ、おもてなしの精神をはぐくみ、住み、訪れる人々が花や緑の四季折々の彩りを楽しめる庭づくりを行います。



## 「人が楽しむ」

住み、訪れる人が、見て、歩き、遊ぶことなどで楽しむ庭を目指します

—人が集まり、笑顔あふれる楽しみの庭—

美しい植栽景観や四季折々の彩りによって、奈良県全体が『一つの庭』となることで、地域の魅力が向上し、人々が住み続けたい、訪れたいと思う奈良県が形成されていきます。

花や緑の美しさを見、木々のざわめきを聞き、四季の花々の香りをかぎ、恵みの農産物を味わい、草花とふれあえるような庭、そこに人々が集うことで、様々な交流や文化の継承が行われていくような庭を目指します。

県内の随所に存在する「景観資源」は多種多様であり、各々の興味に応じた様々な楽しみ方が人々を惹きつけ、笑顔を引き出します。

また、植物は常に変化するため、植栽後の手のかけ方次第で、植栽景観も大きく変わっていきます。多くの人々が植栽景観づくりに参加し、植物にふれる作業を通じて、自らが地域の美しい景観づくりに参加する楽しさを見いだしてもらうことも植栽計画の目的の一つです。



## ・コラム

## ■植栽計画における「庭」とは？

## 「日本の庭」の特徴

「日本の庭」は、「自然風景式」といわれるように、地勢や地物を活かし、樹木・石・水といった自然の素材を利用する等、自然を尊重することに大きな特徴があります。庭を構成する要素の中でも、とりわけ植栽には、それ自体が美しさを創り出すだけでなく、他の要素と調和させることにより多様な表情や豊かな彩りを整える働きがあります。

また、時間や季節の変化など、時のうつろいに美を見いだしながら、人々が歩んできた営みやその土地が持つ歴史なども考慮して庭づくりが行われています。

## 複数の「小庭」で構成される調和のとれた空間

「日本の庭」の一つの到達点といわれる回遊式庭園では、広大な敷地を様々な特徴あるテーマに基づく境域にゾーニングし、自然の素材や景物を活用しながら表現したいものを演出しています。また、それぞれが借景となったり、隣の境域への導入路となったり、相互に関連を持ち、一体となって奥行きある重層的な景観をつくりながら『一つの庭』が構成されています。

県内にも、特徴や個性のある名所等が県全域の中でまるで境域のように随所に存在しており、本計画ではこれらの境域にあたるものを「小庭」と呼ぶこととします。これらの「小庭」それぞれの魅力を向上することで、全体として調和のとれた『一つの庭』もかたちづくられます。

## 楽しむだけではない、幅広い機能をもつ場

庭を訪れた来訪者は、植栽景観を、座ったり、立ち止まったり、回遊したりそれぞれのペースで楽しめます。また、「日本の庭」は、見て楽しむだけでなく、もてなし、社交、交遊、芸能、鍛錬など幅広い機能を併せ持った場であり、歴史的には、貴族や武士といった限られた人達のための鑑賞、宴遊などを目的とした空間でしたが、近代以降、公園的な性格を帯びてきました。本計画における庭は、私的な庭ではなく、誰もが自由に入出入りし、その中で楽しむことのできるオープンスペースとして、来訪者がそれぞれの興味に応じて立ち寄り、巡り、散策して楽しむだけでなく、遊び、憩い、交流し、文化を伝承し、学ぶなどの多面的な利活用を行える庭としてしつらえます。



## ■奈良から始まった「日本の庭」 ～奈良は日本独自の「自然」の表現を生んだ地～

「青丹よし 奈良の都は 咲く花の にほふがごとく 今盛りなり」と詠われる奈良の都は、千数百年続く人々の営みの歴史がはじまるとともに、花の美しさが尊ばれ、庭という考え方が初めて日本に入ってきた地となりました。飛鳥京跡苑池に代表される飛鳥時代の庭は大陸文化の影響を強く受けています。そして奈良時代になると、屈曲した自然形状の護岸や自然石を組み合わせた石組みをもつ、今日私たちが「日本の庭」として思い浮かべる独自の形式に変化していきました。平城宮東院庭園は、曲池、州浜、景石・石組を特徴とし、日本の庭園の歴史を考える上できわめて重要な庭園として位置づけられています。

このように、自然豊かな奈良の県土と、都として発展したその歴史的経緯、自然を畏れ敬い、自然と共にあるという想いを背景に、奈良から「日本の庭」が始まったといえます。



平城宮東院庭園

## Ⅲ. 作庭方針

### 1. 作庭方針をつくるにあたっての考え方

理念に基づいた「なら四季彩の庭」づくりを進めるため「日本の庭」づくりの考え方を取り入れた5つの着目点を基本として取り組むこととしました。

#### (1) 自然を尊重した庭づくり

奈良県は、大きく分けて「大和盆地地域」と「山岳地域」の2つの地勢を持っており、これらの地勢や地物、力強く伸びやかな緑や自然、地域が持つ特徴、「景観資源」などの「今ある自然の姿」を活かしながら、庭づくりを進めていきます。

■「日本の庭」は、地勢、地物を活かし、樹木・石・水などの自然の素材を利用することで、自然を尊重してつくられてきました。

#### (2) 「場の履歴」や「時代的積層性」を考慮する

その土地の履歴を考慮し、その土地にあった方法で、そこでしか生み出せない魅力ある植栽景観を形成します。具体的には、自然、人の営みや歴史・文化など、その土地が歩んできた歴史をふまえ、既存植生に配慮するなど、その土地に適した植物種を選定し、地形を無理に改変することなく整備を行うこととし、先人が伝えてきた風土や歴史・文化を継承していきます。

■「日本の庭」は、そこにある自然を尊重しながら、その土地やそこで暮らす人々が積み重ねてきた、歴史や文化、植生などの「場の履歴」や「時代的積層性」を考慮してつくられてきました。



「土地が歩んできた歴史」のイメージ

#### (3) 季節や時のうつろいに美を見いだす

植栽を整備する際には、生長後の姿をイメージし、時の経過により醸し出される風情や変化を考慮します。

植物種の選定にあたっては生長速度の違いや、配植の間隔、枝の張りだし具合等を考慮し、基調となる緑の中で季節のうつろいなどが感じられる彩りを添える植物種、花、実、葉などの変化で四季を感じさせる植物種を選びます。

■「日本の庭」づくりでは、主要な構成要素である植物の日々の生長や、時の経過に伴う変化に美を見いだし、一日の変化や四季の変化、年月を経た風情の変化を楽しむ要素を取り入れてきました。

#### (4) 多様な楽しみをつくりだす

様々な人々が、多様な楽しみ方を享受できるように植栽景観を整備します。眺望を楽しんだり、歩いたり、くつろいだり、自然とふれあったり、健康づくりのために体を動かしたりといった活動を通して、五感で植栽景観を楽しみ、植物を育て、植物にふれ、人と交流するなどの利用ができる魅力ある空間を形成します。

■「日本の庭」では、演出された景観を、座ったり回遊したりしながら見て楽しめます。また、庭園美を見て楽しむだけではなく、もてなし、社交、交遊、芸能、鍛錬などの活動や利用ができる場でもあります。

#### (5) 「作庭四分管理六分」の教えを生かす

時の経過により醸し出される風情も考慮しながら、長年にわたり美しさを保つための維持管理を適切に行い、誰もがいつまでも楽しめる庭づくりを行うことが大切です。そのために、みんなが参加し協働することで、継続した取り組みとなるよう努めます。

■「日本の庭」は、作庭が四分で、維持管理が六分ともいわれています。庭づくりは、植栽を美しく整備することで終わるものではなく、樹木の手入れや除草、掃除などの維持管理による永続的な創作行為です。人の手が継続的に入ることで、庭が美しく保たれるだけでなく、それぞれの庭が持つ独特な雰囲気醸し出されるようになります。

## 2. 作庭方針

「日本の庭」づくりの考え方を取り入れた着目点をふまえ、調和のとれた「なら四季彩の庭」づくりを実現するための具体的な考え方を作庭方針としてまとめました。

- 作庭方針① 調和のとれた『一つの庭』づくり
- 作庭方針② 地域の景観資源を活かした庭づくり
- 作庭方針③ 四季折々の彩りの庭づくり
- 作庭方針④ 人が楽しむ庭づくり
- 作庭方針⑤ 庭づくりを続けるために

### 作庭方針① 調和のとれた『一つの庭』づくり

奈良県全体を『一つの庭』として見立てたとき、その中に、趣を異にしながらも一体感や連続性のある地勢をつくる「大和盆地地域」と「山岳地域」があります。さらに、これらの中には、水辺、田園、森林・山岳、歴史文化遺産などの「景観資源」を中心としてかたちづくられている複数の「小庭（エリア）」があります。

これらの「小庭（エリア）」は相互に借景として視対象となるなど『一つの庭』の中でそれぞれの役割を果たしながら緩やかにつながることになります。このことを十分意識し「小庭（エリア）」を整えつつ全体としての調和に配慮した庭づくりを行います。

### 作庭方針② 地域の景観資源を活かした庭づくり

「景観資源」は、その地域の空間をかたちづくる構成要素であり、これらが組み合わせりながら見えるものを私たちが景観として認識しています。

これらの「景観資源」を活かし、整合性や調和のとれた庭づくりを行います。そのため、地域の空間をかたちづくる特徴をもった「景観資源」を選び、その特徴をふまえた整備の手法に沿って、統一感のある整備を行います。

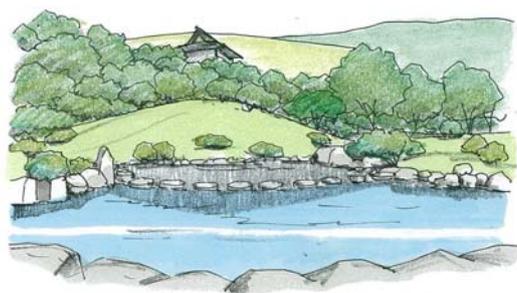
#### コラム

##### ■風景をとりこむ「借景」

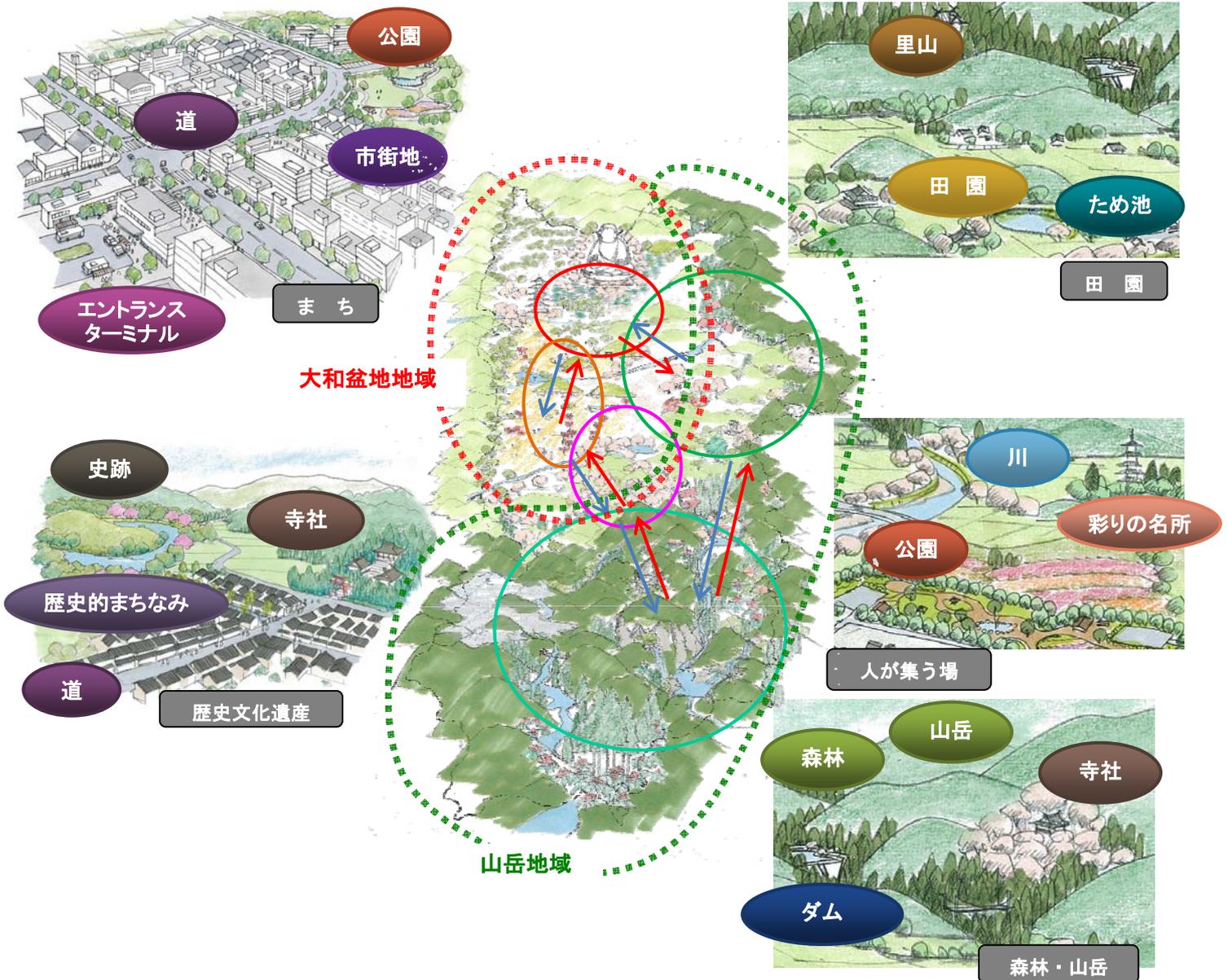
庭づくりの技法に、周囲の山々や樹木などの自然物等を風景の背景として取り込む「借景」という手法があります。

奈良県の景観は、それを構成する地域の資源や「小庭（エリア）」が重なり合って形成されているため、それぞれが「借景」となり得ます。

そのため、「大和盆地地域」から見上げる、「山岳地域」から見下ろすといったように、相互に「借景」として視対象となることにも留意しながら植栽を整えることが大切です。

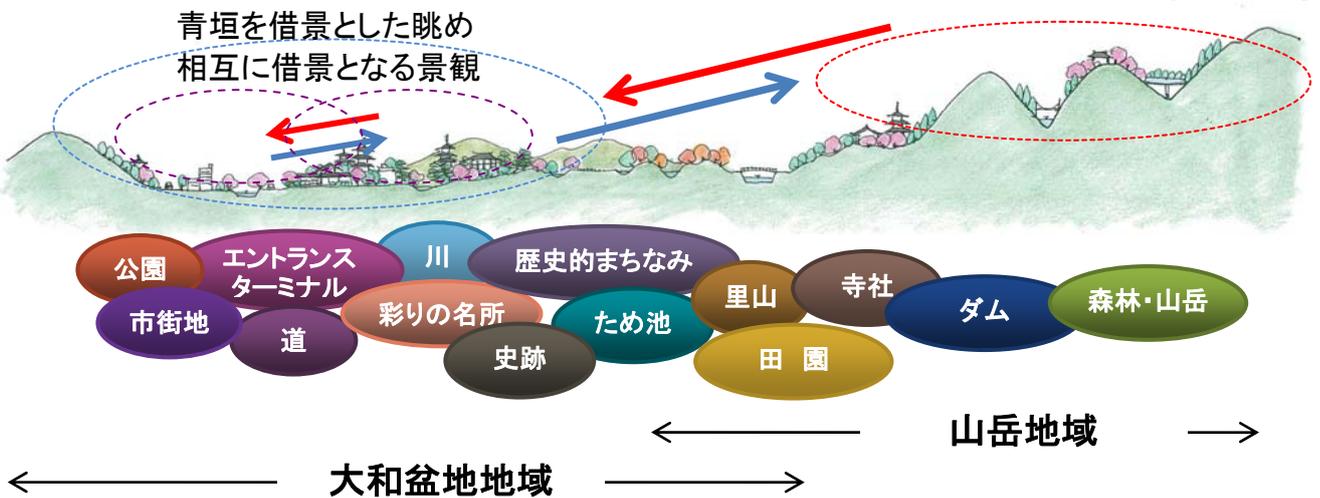


「小庭（エリア）」と「景観資源」の相関イメージ



見通しの良い平地からの眺め

高所からの眺め  
盆地を遠景とした眺め



主要な「景観資源」は以下のように大別され、それぞれの整備のポイントは次のとおりです。

景観資源	ポイント
<p><b>水辺</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 川</li> <li>■ ダム</li> <li>■ ため池</li> </ul>	<p>南部の「山岳地域」が豊かな水源に恵まれているのに対し、北部の「大和盆地地域」は水源が少なく、南部と北部では水を巡る状況は異なっていました。「山岳地域」の河川は、山々の間を急峻な河川として流れ、「大和盆地地域」の河川は、人々が生活を営む場の近くを流れていました。また、「山岳地域」では、利水・治水のためダムが作られ、「大和盆地地域」では、灌漑の手段として古くからため池が多く作られてきました。これらの水辺は、開放的な空間であるとともに、奈良県の豊かな景観を構成する要素となっており、四季の彩りを付与するなどして魅力の向上を図ります。</p>
<p><b>田園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 田園</li> <li>■ 里山</li> </ul>	<p>古くから農業が営まれてきた奈良県においては、古代の土地区画制度である条里制を基礎として形成された田畑や傾斜地に作られた棚田、果樹園等の農地が織りなす彩りは、「日本のふるさと」としての景観を構成する要素の一つとなっています。農業を中心としてくらししてきた農村の趣を大切にしながら、営農の維持や農地の適切な管理を行うとともに、本来農地が持つ「色」を再生させるため、景観作物を導入するなどして魅力の向上を図ります。</p>
<p><b>森林・山岳</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 里山</li> <li>■ 森林・山岳</li> </ul>	<p>「山岳地域」に代表される力強く伸びやかな緑や自然は奈良県の特徴であり、主に森林・山岳で構成されています。のどかに広がる高原や山岳・溪谷の雄大な眺望といった自然環境を保全・活用しつつ、豊かな自然とふれあえる空間をつくるため、植栽や登山道、視点場を整備し、四季の彩りを付与するなどして魅力の向上を図ります。</p>
<p><b>歴史文化遺産</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 史跡</li> <li>■ 寺社</li> <li>■ 歴史的まちなみ</li> </ul>	<p>自然に恵まれ、地勢の変化に富んだ奈良県は、古代国家の始まりの地として都が置かれ、古墳、宮跡、寺社、城跡、歴史的まちなみ等の多くの歴史文化遺産に恵まれ、歴史的風土を形成しています。これらは、地域のランドマークとして景観を構成する重要な要素となっているため、奈良県の大きな特徴であるこれらの「景観資源」を中心として醸し出される趣を大切にしながら、魅力の向上を図ります。</p>
<p><b>まち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歴史的まちなみ</li> <li>■ 市街地</li> <li>■ 道</li> <li>■ エントランス・ターミナル</li> </ul>	<p>人々の営みの積み重ねによりかたちづくられてきた歴史的まちなみや私たちのくらしを支えるまちは、それ自体が特徴ある魅力的な「景観資源」です。また、人々が行き交い集う道やエントランスも、まちをかたちづくる「景観資源」として重要です。地域の状況に応じた彩りの景観づくりを進めるなどして、魅力の向上を図ります。</p>
<p><b>人が集う場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公園</li> <li>■ 彩りの名所</li> </ul>	<p>県内には、歴史や文化、彩りにふれることのできる公園や四季折々の花の名所が随所にあります。これらの公園等は、来訪者を魅了し、人々が集う憩いの場となっています。訪れた人が奈良県を楽しむことができるよう、彩りを付与するなどして魅力の向上を図ります。</p>
<p><b>青垣</b> (共通事項)</p>	<p>「倭は 国のまほろば たたなづく 青垣 山こもれる 倭しうるわし」と詠われたように、青垣の美しさは、古くから称えられてきました。青垣は、「大和盆地地域」から見渡される視対象としての性格と「大和盆地地域」の眺望を楽しむことができる視点場としての性格を併せ持っています。借景となる青垣の美しさを大切にしつつ、「大和盆地地域」の眺望を楽しめる視点場をつくるなどして魅力の向上を図ります。</p>

次に、個々の「景観資源」ごとに地域の特徴も考慮して、植栽景観整備の手法例をとりまとめました。これらとあわせて、公共施設等それぞれの留意事項を記した「奈良県植栽景観整備指針」も考慮し、それぞれの「小庭（エリア）」について、具体の整備内容を決めていくこととします。

## ■景観資源「水辺」

### 川

奈良県の河川は大和川、淀川、紀ノ川、新宮川の4つの水系ごとにそれぞれ特徴を持っています。様々な表情をみせる水辺景観が、緑の植栽とあいまって、美しい奈良の景観を形成してきました。人が集まり、四季の彩りを楽しめる水辺の創出と、名所や地域の魅力を向上する空間づくりを行います。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 川沿いの桜等が名所等になっている場所	1) 名所等の魅力を向上する水辺空間では、桜の植樹や並木の整備をします
2) 水辺に親しめる親水空間が求められる場所	2)-1 植栽による彩り景観を形成するため、地域住民等と手を携えて花壇の設置や草花の植栽を行うことで、彩りを演出します 2)-2 堤防天端の遊歩道整備、親水施設、視点場の整備などにより、水辺に親しめる空間を整備します
3) 河川の上流域など豊かな自然が存在する場所	3) 水辺の自然環境を保全・活用する場所では、既存植生を活かした整備を行います



## ダム

ダムは、洪水から多くの人命を守る治水機能だけでなく、人と自然との関わり象徴ともいえ、自然や水と緑にふれあえる場として、新たな名所をつくるなどの効果も期待できます。この広大な水面の景観を活用しながら周辺一帯でスケールの大きな四季の彩りを演出し、やすらぎや憩いなどの空間を形成することで、水辺とともに楽しめる空間づくりを行います。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 周辺の斜面地が一体的に眺望される場所	1) 周辺の斜面地が一体的に眺望される場所は、魅力的な眺望とするため、斜面地への彩りの樹木を植栽します
2) ダムの雄大な湖面の眺望を楽しめる場所	2) 雄大な湖面の眺望を楽しむ場所は、ダム湖岸への遊歩道や視点場を整備します



## ため池

「大和盆地地域」では、農業用の水を確保するために、多くのため池が造成されてきました。ため池は、貴重な農業用水源としてだけでなく、生物生息域や潤いのある景観、親水機能等を有しています。周辺より小高い堤からの眺望を、四季の彩りを映しだす水辺とともに楽しめる空間づくりを行います。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 眺望のよい場所	1) 眺望の良い場所は、眺望を活かすため、支障木の伐採や池の周辺での休憩施設、視点場の整備等を行います
2) 水面越しに眺望を楽しめる場所	2) 水面越しに眺望を楽しめる場所は、彩りを付加するため、水辺への彩り植栽を行います



■景観資源「田園」

田園

「大和盆地地域」では条里制の地割が現在でも残るなど、「農」を生業とした景観は今でも「日本のふるさと」として高く評価されています。田や畑といった農地は、作物を生産する場としてだけでなく、美しい景観と生活文化や歴史を継承する貴重な空間として保全を図ります。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 農村が視対象として眺望される場所	1) 農村が視対象として眺望される場所は、支障木や竹林等の景観阻害要素を排除し、農村の美しい眺望景観を確保します
2) 耕作放棄地などにより農村景観の魅力が失われつつある場所	2) 耕作放棄地などは、営農の再開や協働の取り組み等による適正管理を行うことで、本来の農村のもつ景観・環境を整えます



里山

里山は農村や居住地周辺に広がる森林で、これまで薪炭用、農用、落ち葉採取といった利用で維持・管理されながら、奈良の原風景の主要構成要素の一つにもなっていました。近年の生活様式の変化により、景観や機能の荒廃が進む里山を再生し、日常的に自然と人がふれあい、眺望を楽しめる、やすらぎの空間づくりを行います。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 里山からの眺望を楽しめる場所	1) 里山からの眺望を楽しめる場所は、眺望を維持できるように支障木の伐採や視点場の整備等を行います
2) 里山が視対象として眺望される場所	2) 里山が視対象として眺望される場所は、人が手を入れることで形成されてきた里山本来の姿に戻すことで、美しい里山の景観づくりを行います
3) 竹林などが広がり、里山の良さが失われつつある場所	3) 竹林などが繁茂する場所は、協働の取り組み等で適正管理を行うことで、里山の景観・環境を整えます



■景観資源「森林・山岳」

森林・山岳

森林・山岳は、奈良県の特徴である力強く伸びやかな自然を構成する主要な要素です。その自然環境を保全・活用しつつ、四季の彩りによる魅力の向上等により、豊かな自然とふれあえ、眺望を楽しめる空間づくりを行います。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 山々の豊かな自然とのふれあいの場所	1) 「山岳地域」の豊かな森林や自然とふれあえる場所は、散策路、サイン、休憩施設の整備等を行います
2) 眺望を楽しめる場所	2) 立地を活かした眺望を楽しめる場所は、山頂等からの眺望を維持できるように支障木の伐採や視点場の整備等を行います
3) 四季の彩りが魅力となる場所	3) 桜等の植栽が名所となっている地域では、植栽の育成環境の健全化を図り、彩りのある景観づくりを行います



■景観資源「歴史文化遺産」

史跡

奈良の大きな特徴である、古墳、宮跡、城跡等の史跡は、古の歴史や文化を内包している地域のランドマークや観光拠点となっています。史跡などの周辺では、これらの歴史的資源の趣を大切にしながら、魅力的な景観づくりを目指します。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 個々の史跡の眺望を楽しめる場所	1) 個々の史跡の眺望を楽しめる場所は、史跡周辺の支障木の伐採や、草花の植栽等により史跡の景観の魅力向上をはかります
2) 史跡も含めた周辺全体の歴史的・文化的雰囲気の魅力となっている場所	2)-1 当時を感じる空間づくりを基本に各資源の特徴を活かした植栽管理を行います
	2)-2 古道の付近では、当時の往来を偲ばせる象徴的な植栽等を行います



## 寺社

古くから人々の信仰と生活に関わりを持ってきた寺社は、都が置かれ仏教伝来の地となった奈良県に、数多く存在しています。その地域のランドマークとしての魅力を引き出し、周辺地域も含めて魅力的な景観づくりを目指します。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 寺社の眺望が楽しめる場所	1)-1 付近の視点場等からの眺望を向上させるための支障木を伐採します
	1)-2 竹林の伐採や、草花等の彩り付与により、魅力ある彩り景観づくりを行います
2) 寺社からの眺望が楽しめる場所	2) 寺社からの眺望が楽しめる場所は、支障木伐採や視点場整備を行います



## ■景観資源「まち」

### 歴史的まちなみ

歴史的なまちなみは、生活の中に息づく伝統や文化が長く継承されてきた、歴史を感じる空間としてとらえられます。その歴史的な魅力を保全しながら、歩いて楽しめる彩り、そのまちの眺望を味わえる空間づくりを目指します。

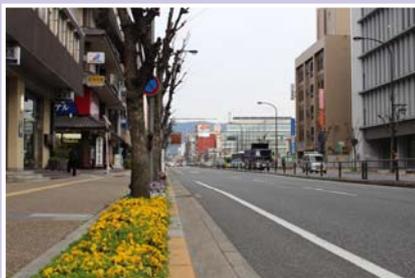
個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) おもてなしの空間づくりが求められる場所	1)-1 四季折々の花を飾るなどのおもてなしの景観づくりを行います
	1)-2 彩りの植栽整備等により、歴史的まちなみの魅力向上をはかります
2) まちなみ景観の眺望が楽しめる場所	2) 歴史的まちなみの眺望が楽しめる場所は、支障木の伐採等により眺望景観を確保します



## 市街地

市街地は、人々の日々の暮らしの場である一方、景観を構成する重要な空間・場所です。ここでは、住民が主体となった地域の彩りの向上などにより、魅力的な空間づくりを目指します。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 商業などが集積するにぎわいの場所	1) 商業などが集積する場所は、街路樹や花壇の整備などにより、うるおいのある景観づくりを行います
2) 住宅地など、ゆとりある住環境が求められる場所	2) 住民が主体となって、花壇などによる彩り空間の形成や、適正に維持管理された良好な植栽景観を形成します



## 道

古代の都がつけられると、それらを結ぶ道がつけられたことが「日本書紀」にも記述されています。現在でも、道は自動車や歩行者が行き交い、まちや名所などを結ぶ経路として重要な役割を果たします。そのため、沿道に調和した植栽景観を形成しつつ、楽しみながら移動できる空間づくりを目指します。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 観光客や県民が集まる名所等に近い場所	1) 観光客や県民が集まる名所等へのアクセス経路は、全体的な修景を検討し奈良の玄関口としてのおもてなし空間を創出します
2) 歴史的・文化的まちなみが存在する場所	2) 歴史的まちなみや集落等の道路は、伝統的な植栽等により歴史的景観の演出に配慮します
3) 沿道に公園や名所などが立地する場所	3) 道路沿線に公園等の施設が立地する道路は、植栽と公園整備を統一的に検討し適正管理を行います
4) 眺望景観の視点場である眺望スポットがある場所	4) 周辺に眺望景観の視点場である眺望スポットがある場所は、そこからの見え方に配慮します
5) 山などを見上げる眺望を楽しめる場所	5) 山などを見上げる眺望を楽しめる場所は、支障木の伐採等により、そこからの見え方に配慮します



## エントランス・ターミナル

エントランスやターミナルは、国内外から多くの観光客が訪れる奈良の玄関口として、来訪者の第一印象に大きな影響を与えるとともに、もてなし空間としての最初の導入の場となります。植栽によるおもてなし空間の創出や、彩りの付与などにより、期待感を高める空間づくりを目指します。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 観光客が多く利用する交通結節点となる場所	1) 観光客が多く利用する駅等の周辺は、植栽によりおもてなし空間を演出します
2) 名所等に隣接する場所	2) 名所等に隣接する場所では、適正な維持管理や彩り植栽により名所等への導入空間としての魅力向上をはかります



## ■景観資源「人が集う場」

### 公園

公園は、緑豊かなオープンスペース、レクリエーションの場を提供してくれます。県内にも、多くの公園が立地しており、これらの公園の植栽をより一層魅力あふれるものにする事で、公園だけでなく、その周辺地域も含めた魅力ある空間づくりを行います。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 彩りの付与により空間の魅力が向上する場所	1) 公園全体で整合を図りながら、草花や花木の植栽などにより彩りある空間を創出します
2) 公園内から眺望を楽しめる場所	2) 公園内から美しい眺望が楽しめるように、支障木の伐採による眺望の確保や視点場の整備等を行います



## 彩りの名所

奈良は、花や彩りを愛で、生活に取り入れてきた地です。花が咲き誇る彩りの名所は、四季の彩りを多くの人々が楽しむために訪れる場所として、来訪者が感動し、楽しめるような雄大な群生による彩り空間づくりを行います。

個別の状況（ポテンシャル・課題）	具体的な植栽景観整備の手法
1) 花の群植による独特な景観づくりが活きる場所	1) 見通しの良い空間などの花の群植が映える場所を活かし、人々を楽しませる花のパノラマ景観をつくります
2) すでに花や彩りの名所の魅力となっている場所	2)-1 名所の魅力を向上させるため、植栽の生育環境を回復し魅力向上をはかります
	2)-2 「山岳地域」では支障木の伐採や枯死した花木の適正管理等により眺望を確保します



### 作庭方針③ 四季折々の彩りの庭づくり

基調となる緑の植栽景観の中で、季節のうつろいや時の変化を感じることができる彩りを整え、庭を訪れる人々がやすらぎや感動を覚え、様々な想いに浸ることのできる庭をつくります。また、その土地に包括された自然、人の営みや歴史・文化といったその土地が歩んできた履歴にも想いをはせ、その土地にあった作法で、その土地にふさわしい彩りが形成されるような庭づくりを行います。

#### ・四季を感じさせる植物種の選択

植物の色彩には、樹冠、葉、花、果実、幹の色等があります。また、独特な葉、花、果実の形や香りをもつ植物、鳥や昆虫の餌や巣となる植物など、季節を感じさせる植物は多種多様です。それぞれの植物の色彩や季節による変化等を考慮して、来訪者が四季を楽しめる植物種を適切に選びます。



桃尾の滝（奈良県景観資産より）

#### ・環境や地域の歴史に応じて適材適所の植物種を選択

（適地・適木、ゆかりのある植物種等）

自然やその場にあるものを尊重した植栽景観を形成するためには、地域に根付いた植物種を選ぶことが大切なため、それぞれの地域の現存植生と潜在自然植生に配慮し、地域・風土に馴染んだ植物種を選びます。また、同じ地域でも敷地の形状や建物の状況、日当たりや風の向き等が異なるため、敷地の微気象も考慮して選びます。

今の植生や植栽はその土地で長い時をかけてかたちづくられてきたものです。その土地に包括された自然、人の営みや歴史・文化といったその土地が歩んできた履歴に配慮し、例えば、その土地にゆかりのある植物種を選ぶなど、その土地にふさわしい彩りとなるよう心がけます。



万葉集にも多く詠まれた萩（唐招提寺）

#### ・野鳥が集まりやすい植物種も考慮

果実や種子、花蜜を付ける樹木の中には、野鳥が餌として好む樹種もあります。植栽を楽しむだけでなく、生き物との触れ合いや、鳥の鳴き声を楽しむといった複合的な効果が期待できるため、周囲の生態系や立地環境に配慮しながら食餌植物を植えることも考慮します。



実をついばみに来た鳥

## ❖コラム

**植物種を選ぶ際には、次のことに留意することが大切です。**

### 【樹冠・葉の色・形】

樹冠の色は、主に葉の色を反映します。立地条件や季節等によって異なりますが、一般的に常緑樹は暗緑色、落葉樹は明緑色、針葉樹は濃緑色です。特に、春から初夏にかけての新緑と秋の紅（黄）葉等のように色彩の変化の大きな落葉樹は特徴的な彩りを形成します。また、樹高や草丈、樹形や草姿などの植物単体の大きさや形、それらの配置や組合せによる効果的な演出にも配慮することが大切です。

### 【花の色・形】

緑の空間を彩る花は重要な役目を果たしています。開花時期や花の色等に配慮することが大切です。

### 【果実の色・形】

果実の色は紅色、黄色、白色、青紫色、茶褐色、黒色のもの、熟すに従い色に変化するものなど様々です。果実も花と同様に季節感を演出するので、果実の熟成期に配慮することが大切です。

### 【生長速度】

生長の速い樹種はすぐに大きくなり他の木と樹冠が重なり合ったり、日当たりが悪くなったりする場合もあります。なるべく生長が遅く樹姿が乱れない樹種を選定すると管理がしやすくなります。逆に、速く樹木を生長させ、緑陰を形成したい時には生長の速い樹種を選定することも有効ですが、生長後の大きさも考慮して選ぶことが大切です。

### 【陽樹・陰樹】

日当たりの良い場所ではあまり生育せず、日陰で本来の樹姿となるなど、樹種によって必要とする日照の程度には差があります。一般に日陰に耐えられない樹種を陽樹、日陰に耐えられる樹種を陰樹といいます。ただし、耐陰性は土壌や環境等の影響を受けるので、植栽にあたっては慎重に検討することが大切です。

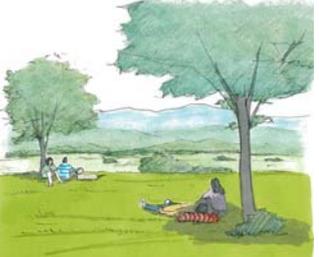
### 【外来種】

外来種とは、もともとその地域に生息・生育していなかった生物が、意図的・非意図的にかかわらず人間の活動によって他の地域から入ってきて、定着したものです。外来種の植物は、花の色が派手で、管理しやすい種が多いため導入しやすいですが、生物の多様性や周辺への影響を考えるなど、植栽として導入するにあたっては特に慎重に検討することが大切です。

## 作庭方針④ 人が楽しむ庭づくり

「大和盆地地域」の都市（まちの空間）や「山岳地域」の自然など、様々な地域の特徴をふまえ、各「景観資源」の魅力を向上させることで、そこに住む人や奈良県を訪れた人がそれぞれの想いで、様々な楽しみを享受することができます。

そこを訪れることで、見たり、歩いたり、遊んだりといった、いろいろな楽しみ方や活動ができる庭づくりを行います。

楽しみ	活動イメージ	整備イメージ
<p>見る：景観を楽しむ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眺望</li> <li>・花見</li> <li>・スケッチ</li> <li>・写真</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視点場の整備（彩り植栽、サインや休息施設の整備などを含む）</li> <li>・支障木の伐採</li> <li>・景観阻害要因の排除</li> </ul>
<p>くつろぐ：休養してその場を楽しむ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩</li> <li>・読書</li> <li>・寝ころぶ</li> <li>・瞑想</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視点場の整備</li> <li>・支障木の伐採</li> <li>・景観阻害要因の排除</li> <li>・ベンチや四阿（あずまや）などの設置による利便性向上のための施設整備</li> </ul>
<p>歩く：移動しながら楽しむ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散策</li> <li>・散歩</li> <li>・ウォーキング</li> <li>・まちあるき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経路沿いでの彩り空間の整備（花壇整備、植栽など）</li> <li>・街路樹などの適正管理</li> <li>・遊歩道整備等によるアクセスルートの構築</li> <li>・サイン、ベンチ、トイレなどの利便性向上のための施設整備</li> </ul>
<p>感じる：自然とのふれあいを楽しむ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林浴</li> <li>・観察</li> <li>・採取</li> <li>・アウトドア</li> <li>・バードウォッチング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散策道の整備</li> <li>・視点場の整備</li> <li>・支障木の伐採</li> <li>・景観阻害要因の排除</li> <li>・ベンチやサインなどの設置による利便性向上のための施設整備</li> <li>・親水空間の整備</li> </ul>
<p>遊ぶ：レクリエーションを楽しむ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光</li> <li>・アウトドア</li> <li>・散策</li> <li>・スポーツ</li> <li>・見学</li> <li>・体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視点場の整備</li> <li>・支障木の伐採</li> <li>・活動しやすい空間を形成するための適正な植栽管理</li> <li>・活動するための施設の充実</li> </ul>

楽しみ	活動イメージ	整備イメージ
<p>体を動かす：健康づくりを楽しむ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキング</li> <li>・ジョギング</li> <li>・サイクリング</li> <li>・体操</li> <li>・運動</li> <li>・健康づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動しやすい空間を形成するための適正な植栽管理</li> <li>・植物にふれあい、交流するためのしくみづくり</li> </ul>
<p>そだてる：植物とのふれあいを楽しむ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培</li> <li>・収穫</li> <li>・農作業</li> <li>・園芸</li> <li>・体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽活動に参加できる場（花壇・花畑など）の整備</li> <li>・植物にふれあい、交流するためのしくみづくり（体験農園、交流イベントなど）</li> </ul>
<p>ふれあう：心の健康づくりを楽しむ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培活動を通じた精神的癒し</li> <li>・園芸を通じた人との交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽活動に参加できる場（バリアフリー花壇・花畑など）の整備</li> <li>・植物にふれあい、交流するためのしくみづくり（園芸療法体験、指導者の育成など）</li> </ul>
<p>まじわる：植栽を介した交流を楽しむ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント</li> <li>・祭り</li> <li>・行事</li> <li>・活動</li> <li>・連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視点場の整備</li> <li>・交流イベントや協働のためのしくみの検討</li> </ul>
<p>あじわう：自然の恵みを食す</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫イベント</li> <li>・農産物等の販売</li> <li>・行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の活用</li> <li>・イベントや協働のためのしくみの検討</li> </ul>

## 作庭方針⑤ 庭づくりを続けるために

庭づくりは作庭が四分で、維持管理が六分であるともいわれています。生き物である植物を扱う庭づくりでは、庭が完成してからの維持管理が重要になります。

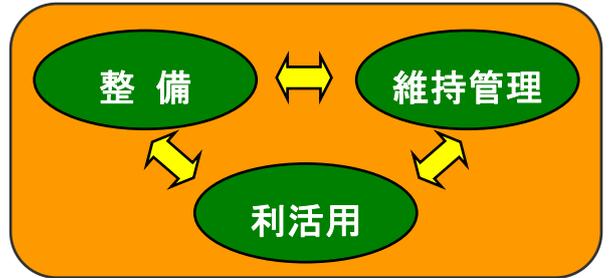
### ・整備、維持管理、利活用サイクルの構築

植栽景観は整備することで完成するのではなく、長い時間軸の中で美しさを維持、継続、発展させていくことが求められます。そのため、各「小庭（エリア）」の特徴に応じた整備、維持管理を実施することが大切です。

また、庭づくりを進めていくうえでは、整備や維持管理の視点だけではなく、整備後の利活用をふまえた視点も大切になります。

整備、維持管理、利活用を一体として捉え、県民や来訪者が楽しめる庭づくりを常に連続した創作行為として考え進めていきます。

また、整備の前後や、季節ごとの状況などを記録として残し、時のうつろいに伴う変化を意識することで、より良い庭づくりにつなげるとともに、他の地域での活用のための参考とします。



### ・庭づくりのための「協働」

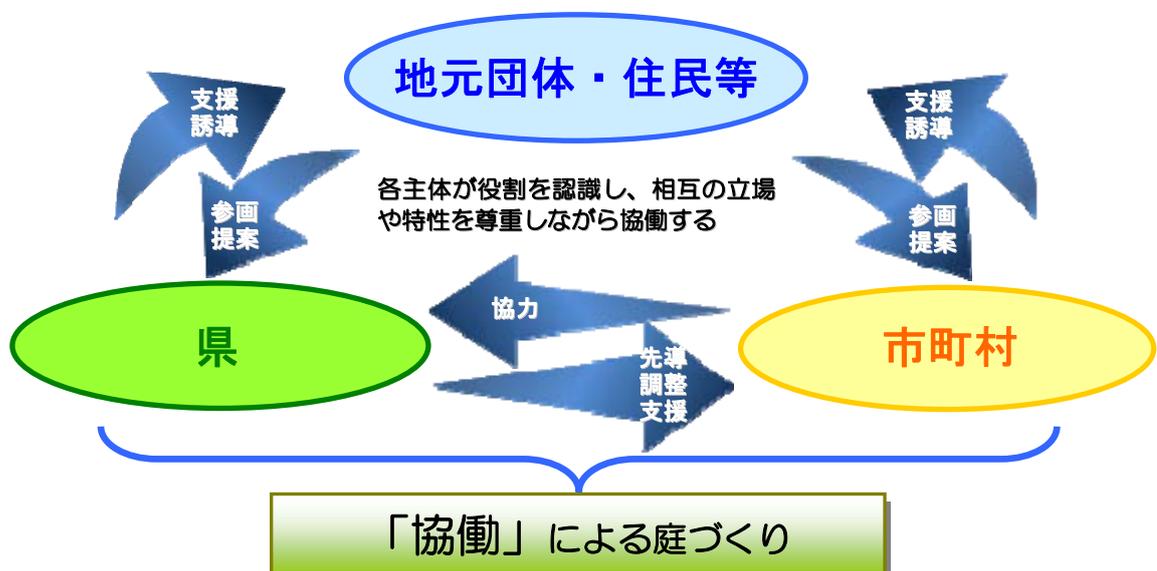
庭づくりを進めていくうえでは、県だけではなく、国や市町村、地元団体（自治会、NPO、事業者など）や住民等の様々な主体による連携や協働が大切です。

とくに良好な植栽景観を形成するためには、各主体がそれぞれ主体的な役割を担っていることを認識し、その役割を積極的に果たすことが求められます。

さらに、相互の立場や特性を尊重しながら協働することで、みんなの想いを植栽の整備や維持管理に活かすことができ、新たな提案を出し合いながら、よりよい庭づくりへとつなげてゆくことができます。

このような協働を進めるために、様々な主体と十分な協議や調整を行い、適切な役割分担のもと、庭づくりを進めていきます。

- ・「小庭（エリア）」や「景観資源」の特徴に応じて、市町村、地元団体・住民等と連携し、整備や維持管理を進める
- ・県と市町村、地元団体・住民等の役割分担等を調整・確認する
- ・継続性のある協働を推進するため、市町村、地元団体・住民等への支援等の充実を図る

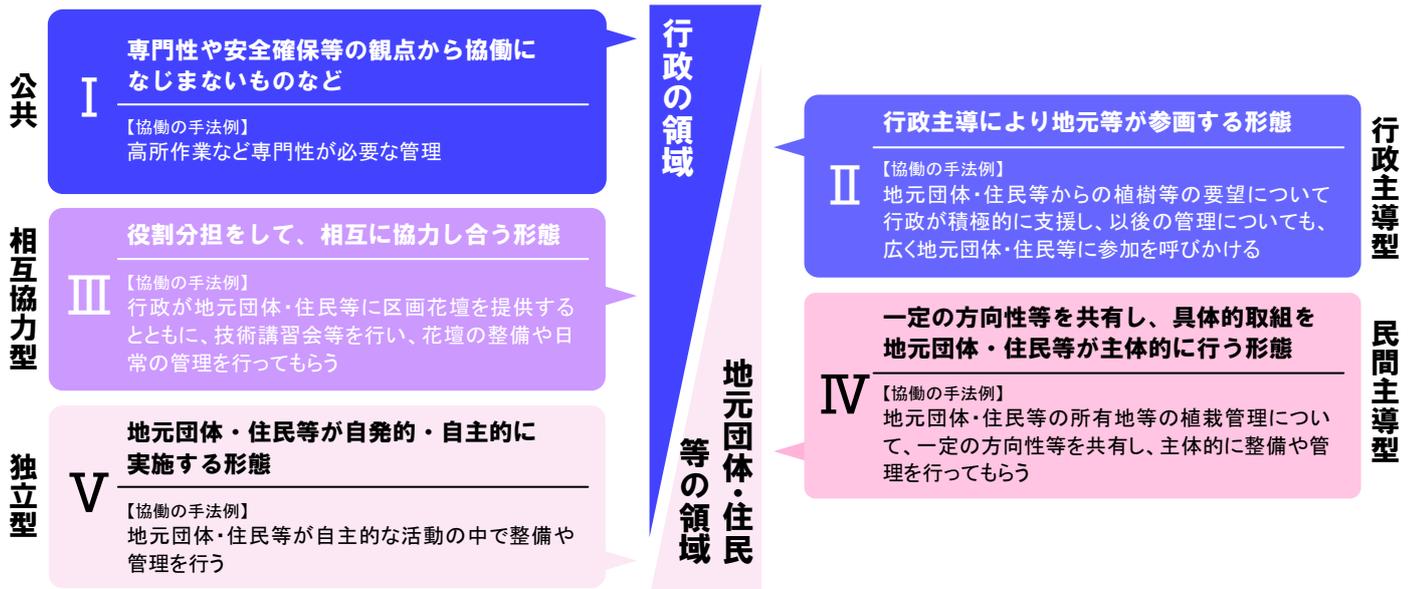


植栽の整備や整備後の維持管理を含めた協働の進め方を3つの方策としてまとめました。

地域の「景観資源」や庭の特徴に応じて、市町村、地元団体・住民等と連携して、行政が主に行う領域と、地元団体・住民等が主体的に行う領域を考慮し、協働の実施形態を類型化して整備・維持管理を推進します。併せて、必要に応じて協議会等を設置し、関係者相互の役割分担の調整、確認を行います。また、これらの協働を継続的に推進するために、県が先導的に支援策等を充実していきます。

### 方策1：協働による実施形態を類型化

#### ◎協働による実施形態の例



### 方策2：地域単位で協議会（県、市町村、地元団体・住民等で構成）等を設置し、役割分担等を調整・確認

- ・ 地元団体・住民等の意見の計画への反映
- ・ 地元団体・住民等の協力確保
- ・ 地縁組織などとのコーディネート等を行う「地域プラットフォーム」も市町村単位で設置推進

### 方策3：協働を継続的に推進するため、支援策等を充実

- ① 目的税（基金）の活用 例：奈良県森林環境税、奈良県立都市公園緑化基金
- ② 補助金制度等の充実  
例：企画・計画等に必要な費用の支援  
整備に必要な費用の支援  
管理に必要な費用の支援 など
- ③ 資金確保のための工夫 例：募金活動、ネーミングライツ、オーナー制度
- ④ イベント等の実施による参加の促進  
例：川辺のまちづくりイベントと植栽、タケノコ狩りと竹林管理 など
- ⑤ 場所（土地）の提供 例：未利用農地での耕作 など
- ⑥ 顕彰制度の充実
- ⑦ 人材の育成 例：景観サポーター など
- ⑧ アドバイザー等の派遣・情報の提供



# IV. 小庭（エリア）整備計画

「小庭（エリア）整備計画」は、作庭方針に基づく「小庭（エリア）」ごとの整備内容を表す、植栽整備実施のための基本的な計画です。

それぞれの「小庭（エリア）」は、地域の特徴を考慮した「整備のコンセプト」に基づき、その特徴を活かした整備を実施します。

## 1. 小庭（エリア）の選定

今回の計画では「第一次計画」として、県内の主要な名所やその周辺等の「小庭（エリア）」を選定し整備計画を策定しました。（下表参照）

「小庭（エリア）」を形成する地域は今回の対象地以外にもいろいろな形で選定できるため、今後も必要に応じて適宜追加・拡大します。これら追加・拡大を行うものについては、今回の「小庭（エリア）整備計画」立案過程と同様の手順や検討過程をふみ、植栽計画に基づく事業として実施します。

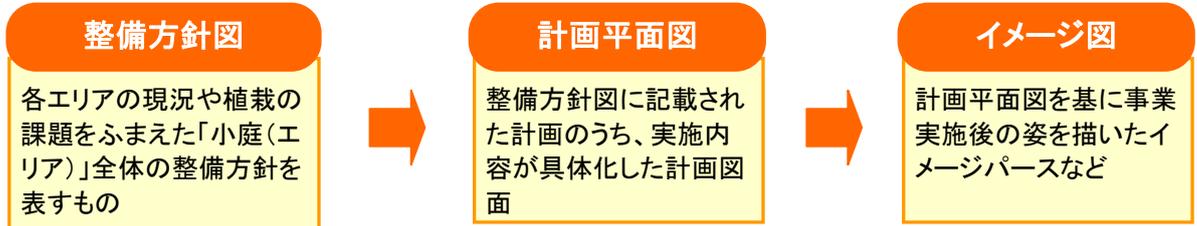
### 【小庭（エリア）の一覧】

番号	エリア名	整備のコンセプト	番号	エリア名	整備のコンセプト
1	西の京	歴史的景観をひきたてる彩りと眺めの魅力向上	25	高田川沿	高田川桜並木の維持と水辺の魅力向上
2	佐保路	歴史を感じる佐保路の魅力向上	26	柳生	周辺資源を活かした“柳生の里”の魅力向上
3	佐保川沿	佐保川桜並木の維持と水辺の魅力向上	27	月ヶ瀬	梅の名所月ヶ瀬の魅力向上
4	平城宮跡	歴史と景色を楽しむ空間づくり	28	山添・神野山	ツツジの名所神野山の魅力向上
5	大宮通	花と緑のおもてなしの空間づくり	29	信貴山・大門ダム	山と水辺に映える彩りづくり
6	奈良公園周辺	歴史的景観を引き立たせる健全な緑の維持	30	葛城	眺めと周辺資源を活かした葛城の魅力向上
7	奈良坂	歴史を感じる奈良坂の魅力向上	31	御所	眺めと周辺資源を活かした御所の魅力向上
8	富雄川沿	富雄川沿いの移動景観の魅力向上	32	五條	歴史的まちなみと水辺の魅力向上
9	生駒山	生駒山周辺の眺めと彩りの魅力向上	33	高取	城跡や森林資源を活かした高取の魅力向上
10	矢田丘陵	矢田丘陵の眺めと彩りの魅力向上	34	大宇陀	城跡や自然資源を活かした大宇陀の魅力向上
11	郡山	城跡やまちの資源を活かした郡山の魅力向上	35	室生	室生周辺の眺めと彩りの魅力向上
12	斑鳩	歴史的景観をひきたてる斑鳩の魅力向上	36	曾爾	自然資源を活かした曾爾の魅力向上
13	山の辺(北)	歴史的資源を活かした山の辺の道の魅力向上	37	吉野	五感で楽しむ吉野の魅力向上
14	山の辺(南)	農村資源を活かした山の辺の道の魅力向上	38	吉野山	桜の名所“吉野山”の魅力向上
15	桜井・初瀬	初瀬周辺の眺めと彩りの魅力向上	39	吉野川沿	訪れて楽しい水面に映える四季の彩りづくり
16	桜井南	多武峰周辺のモミジや農村資源を活かした彩りの魅力向上	40	東吉野	森林資源を活かした東吉野の魅力向上
17	中和幹線	青垣を望む移動景観の魅力向上	41	西吉野	梅の名所賀名生周辺の魅力向上
18	大和三山	大和盆地のシンボルとしてより親しみのある見る・見られる山づくり	42	黒滝	森林資源を活かした黒滝の魅力向上
19	橿原公苑	魅力とやすらぎを感じる橿原公苑づくり	43	天川・洞川	森林資源を活かした洞川周辺の魅力向上
20	医大周辺	医療拠点にふさわしい緑と彩りのある空間づくり	44	上北山	森林資源を活かした和佐上山周辺の魅力向上
21	飛鳥	歴史的景観をひきたてる“飛鳥”の魅力向上	45	下北山	ダム湖周辺の資源を活かした下北山の魅力向上
22	奥飛鳥	奥飛鳥における水辺景観の保全と創造	46	十津川・玉置山	森林資源を活かした玉置山周辺の魅力向上
23	王寺	西の玄関口にふさわしい彩りの空間づくり	47	十津川・谷瀬周辺	森林資源を活かした谷瀬周辺の魅力向上
24	馬見丘陵公園	四季を通じてカメラを向けたいくなる名所づくり	48	野迫川	鶴姫公園周辺の眺めと彩りの魅力向上
			計（48エリア）		

## 2. 構成

「小庭(エリア)整備計画」として、各エリアの現況や植栽の課題をふまえ「小庭(エリア)」全体の方針をとりまとめた「**整備方針図**」を対象となる全ての「小庭(エリア)」において作成します。

なお、具体化が可能な事業については、実施内容を表した「**計画平面図**」や「**イメージ図**」の図面も別途作成することとします。

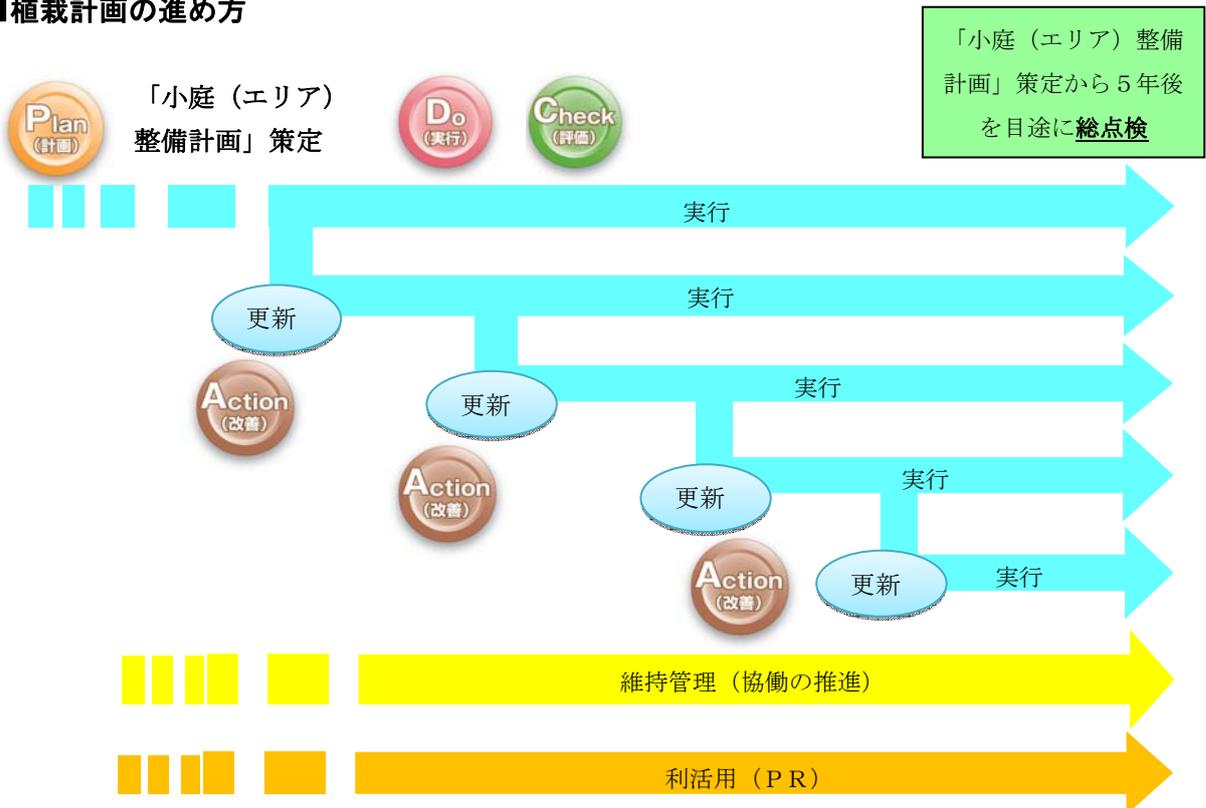


※事業の実施に伴い同様の図書を作成する場合は、その図書を利用することとします。

## 3. 進め方

「小庭(エリア)整備計画」は、5年を目途に総点検を行うこととします。なお、この期間内においても状況に応じた適時・適切な対応が必要と考えられることから、PDCAのマネジメントサイクルの考え方を取り入れ、常に状況変化に応じた「小庭(エリア)整備計画」となるよう心がけます。

### ■植栽計画の進め方



#### 【個別事業の実施内容等の更新】

- ・取組内容が具体化したものから順次、整備実行(整備完了後は、維持管理、利活用を進める)
- ・計画策定後の状況等をふまえながら、毎年度、更新を実施(取組の具体化、取組内容の変更等)

#### 【整備計画全体の総点検】

- ・計画策定からおおむね5年後を目途に、整備計画全体の総点検を実施
- ・総点検の結果をふまえて、「取組内容の見直しが必要な事業」「取組を中止する事業」など事業単位での見直しに加え、整備のコンセプトや整備方針など全般にわたる見直しも必要に応じて行い、新たな計画に反映

---

# 奈良県 植栽計画

しきいろどり  
「なら四季彩の庭」づくり

平成26年3月

発行 奈良県くらし創造部 景観・環境局 風致景観課

TEL 0742-27-8756 FAX 0742-22-8276

---